

公立大学法人兵庫県立大学 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書(概要)

教育研究水準の向上に資するため、大学の教育、研究、社会貢献及び管理運営の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

教育 ～次代を支え挑戦する人材を育成～

【No.17 減災復興政策研究科の開設】

○ 減災復興に貢献する人材を育成する減災復興政策研究科が文部科学大臣より設置が認可され、自治体訪問などの学生募集を行った結果、第1期生として入学定員を上回る13名の学生が入学して平成29年4月に開設した。

【No.26 全学共通教育カリキュラムの充実】

○ 平成29年度から共通教育の新たなカリキュラムを実施するための準備を行うとともに、副専攻として従来の「五国豊穰プログラム」に加え、グローバル人材育成のための「グローバルリーダー教育プログラム」及び防災・減災についての学びを深める「防災教育ユニット」を新たに追加した。

【No.41 障害のある学生への支援】

◎ 障害を有する学生に対する支援の強化を図るため、平成28年9月、新たに障害学生支援推進員を配置し、支援体制の整備に向けた実態把握やキャンパス教職員との連絡調整、助言等の検討、学生や教職員の意識啓発など、全学的な取組を推進した。

研究 ～世界へ発信し地域に貢献する研究を推進～

【No.45 先端医工学研究センターの設置】

◎ 企業や医療機関等と医工学関連の高度な研究を推進するため、先端医工学研究センターを設置するとともに、平成28年6月、姫路駅前にサテライトラボを開所して企業との共同研究などを開始した。

【No.62 「匠の技」プロジェクトの推進】

○ 地域産業界のものづくり技術人材の育成に貢献する「匠の技」プロジェクトとして、シンポジウム、技術講習会及び地元企業への訪問などを実施した。

社会貢献 ～地域再生の核として社会に貢献～

【No.67 放射光産業利用の推進】

◎ 放射光ナノテクセンターなどにおいて、SPring-8及びニュースバルに係る放射光利用企業等への研究支援を実施した。また、平成28年5月には、マツダ株式会社と10年にわたる共同研究契約を締結し、円滑な研究推進のため、実験設備等を整備した。

【No.69 研究成果の積極的な公開・発信】

◎ 「イノベーション・ジャパン2016」では出展数（14件）が2年連続全国1位となるなど、本学の研究成果を産業界に向けて積極的に公開・発信した。

【No.71 自治体・地域団体との連携等の強化】

○ 包括連携協定を締結している自治体との商店街活性化事業など、256件の地域連携事業を実施し、地域の課題解決に貢献する活動を実施した。

管理運営 ～自律的・効率的な管理運営体制の確立～

【No.101 認証評価への対応】

○ 学校教育法で定められた7年毎の認証評価機関による書面調査や訪問調査の結果、大学設置基準をはじめ、大学評価基準を満たしているとの総合評価を受けた。

【No.119 中期計画3年経過時点での検証の実施】

◎ 法人評価委員会からの提言を受け、理事長・学長一体型から分離型への移行、附属学校の法人移行などを検討した結果、組織の見直しなどを準備し、平成29年4月から移行した。

小項目評価結果の状況：全体として年度計画を順調に実施している

小項目名	28年度	小項目名	28年度
教育研究等の質の向上		自律的・効率的な管理運営体制の確立	
1 教育に関する措置		1 業務運営の改善及び効率化	
(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成	b	(1) 法人組織	b
(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開	a	(2) 教員組織	b
(3) 地域のニーズに応える専門家の育成	b	(3) 教育研究組織	b
(4) 質の向上を目指す教育改革の推進	b	(4) 業務執行方法	b
(5) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実	a	2 財務内容の改善	
2 研究に関する措置		(1) 自主財源の確保	b
(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進	a	(2) 経常経費の抑制	b
(2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進	a	(3) 資産運用管理	b
(3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分	a	3 自己点検・評価及び情報の提供	
3 社会貢献に関する措置		(1) 自己点検・評価、監査の実施	b
(1) 産学連携活動の充実と全県展開	a	(2) 戦略的広報の展開と情報開示	a
(2) 地域の核となる大学づくりの推進	a	4 その他業務運営	
(3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進	a	(1) 県との密接な連携	b
		(2) 教育研究機能の整備	b
		(3) 安全・衛生管理	b
		(4) 法人倫理の確保	b
		(5) 組織及び業務全般にわたる検証の実施	a

実績報告書

年度計画の25の小項目ごとに、各取組事業評価結果を基に各事業の重要性を総合的に検証し、下記の4段階による評価を行った。

小項目 (25項目)

区分	達成度	判断の考え方	基準
a	計画を上回って実施	計画を上回って実施されていると判断	◎が有り△と×が無い場合
b	計画を順調に実施	概ね計画どおり実施されていると判断	◎と○が8割以上
c	計画を十分に実施できていない	計画がやや遅れていると判断	◎と○が8割未満
d	計画を大幅に下回っている	計画が大幅に遅れていると判断	△と×のみの場合

取組事業 (172事業)

年度計画に掲げられた172の各事業ごとに、自己評価や計画設定の妥当性を総合的に検証し、計画の実施状況について、下記の4段階による評価を

区分	達成度	判断の考え方
◎	計画を上回って実施	達成時期・内容において計画を上回って実施していると判断
○	計画どおり実施	概ね計画のとおり推進中であると判断
△	計画をやや下回って実施	計画が遅れ気味であると判断
×	大幅に下回っている	計画が大幅に遅れており、取組状況に改善すべきところがあると判断